

常磐短期大学「2021年度行動計画の実績報告」について

標記の件については、本学における学修（学習）の成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績として報告します。

1. 常磐短期大学 2021年度行動計画

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022年度	(d) 行動計画 [2021年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
I 建学の精神と教育の効果	<p>[基準 I-A 建学の精神]</p> <ul style="list-style-type: none"> 建学の精神を基軸とした3つのポリシー (DP、CP、AP) の有機的関連を、教育環境の変化や地域社会からの期待等に反応しながら継続的に検証し、優先課題を実現していく。 地域連携活動の充実 地域における各高等教育機関、地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進 <p>[基準 I-B 教育の効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育成果の査定、効果については、アセスメント・ポリシーに基づき、Semester毎の単位修得状況 (GPA も含む成績の分布状況) 等について把握するとともに、適正な学生への履修指導を継続する。 <p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の質の保証 全学的な教学マネジメントの確立 学修成果の可視化 法人内学校間連携の強化 教職員の資質向上のための取り組み 	<p>[基準 I-A 建学の精神] [短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度開講科目を十全に実施するとともに、継続して3つのポリシー (DP、CP、AP) に基づいた教育効果について検証をする。 地域連携センターと協働し、短大主催のリカレント講座などを企画していく。 <p>[基準 I-B 教育の効果] [教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況の分析について、2021年度は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を補強するため、成績評価指標の精度を上げながら、機関レベルおよび授業科目レベルでの運用に位置づけていく。 <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度の単位修得状況結果をもとに、カリキュラム・ポリシーと成績評価指標との関連性を精査し、適切な運用の実現を図る。 <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準のあり方について学科内で議論し、課題を共有する。 オムニバス科目の評価について課題を把握し改善策を議論する。 <p>[基準 I-C 内部質保証] [短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> FD研修会等において、学生の単位修得状況の振り返りと改善についての議論を踏まえ、次年度の教育改善に活かしていく。 法人内学校間連携会議において、高校・中等教育学校等の学校体から見る短期大学の印象など、外部からの意見聴取を踏まえ、強みと改善点について検証する。 <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 次の点を交えて、機関レベルおよび授業科目レベルでルーブリックとシラバス整備の一貫性の補強を目指す。(参考： 	<p>[基準 I-A 建学の精神] [短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教養学科・幼児教育保育学科共通の教養科目「心の充実」において、第1講 (授業担当者：学長) 第2講 (授業担当者：副学長) の講義の中で、建学の精神を基軸とした本学の教育の理念について、現在における教育環境の変化や地域社会からの期待に応じた内容を踏まえて講義を行った。(「心の充実」第1講、第2講) 卒業後評価アンケート等を通して浮かび上がった、時代とともに移り変わる新しい保育課題に対する現職者研修のニーズに対応し「ときわ保育研究会」を幼児教育保育学科内に設置した。地域の保育者、子育て世帯、卒業生等を対象とした講演会を実施。(協力：地域連携センター) 第1回研究会：2021年11月19日「保育のまなざし」 第2回研究会：2022年2月5日「発達の気になるお子さんについて」(2021年度1月教授会議事録) <p>[基準 I-B 教育の効果] [教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度秋Semesterの単位修得状況について、各学科点検結果を踏まえ、振り返りの結果を翌年のシラバスの内容への反映および継続性がわかるよう改善した。また、FD委員会 (授業研修分科会) に対してこの件をテーマとすることを検討するよう依頼した。(2021年度常磐短期大学6月定例教授会議事録) <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度は課題提出を基本にした科目が多く、そのため成績判定が全般に甘い判定になった、2019年度の改善点をふまえた分析が必要である、などの意見があった。遠隔授業は、時間と場所が制約されないことでは、コロナ収束後も活用すべき授業形態であり、その点をふまえたカリキュラム・ポリシーと成績評価指標の整合性の継続的な検討が必要との共通認識を得た。(第3回キャリア教養学科会議事録) <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科会議において専任教員の単位修得状況結果を共有し、望ましい評価分布の在り方、教員のモチベーション、非常勤講師の自己評価の必要性などについて課題を共有した (2021年度4月学科会議事録)。また、幼児教育保育学科教員の2021年度春Semester単位修得状況、およびそれに基づく2022年度シラバス改善計画について、学科内で共有した (2021年度12月学科会議事録)。 <p>[基準 I-C 内部質保証] [短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> FD研修会 (研修会テーマ：「前年度の単位習得状況の振り返りを次年度授業に活かす」) を実施し、講義系、実習・演習系ごとの分科会において、単位習得状況の振り返りをとおして、科目レベルでの到達目標の再検討・課題の設定方法等を討議・検討し、教育の質的向上に努めた。(2021年度7月、11月教授会議事録) FD研究会 (研究会テーマ：「認証評価『第3期』から『第4期』へ向けた予備運動のために」) を実施し、認証評価『第3期』の振り返りをおこない、その成果と課題を確認した。また、自己点検研修会 (SD研修会) と連動し『第4期』で求められる、「内部質保証」と「教学マネジメント」を結びつける体制の強化について、確認を行った。(2021年度1月、2月、3月教授会議事録) 法人内学校間連携協議会 (常任理事会・併設大学・常磐大学高等学校・智学館中等教育学校) を定期的に開催し、各学校体の入試広報計画・進路状況等の報告を通して、短期大学への志望動向など情報収集をおこなった。(2021年度5回開催) <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価ルーブリックについては2020年度のものを踏襲しつつ、科目ごとに評価の観点を示すことで学修成果の可視化に結び付けた。さらに、2021年度春Semesterの単位修得状況振り返りにおいて、履修状況分析・評価に

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
		<p>2021 年度常磐短期大学 6 月定例教授会資料 5「2020 年度秋 semester 単位修得状況についての点検振り返りについて」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・学位プログラム単位で「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を測定するためのルーブリックを作成した上で、同方針に定められた特定の資質・能力と極めて関連性が深い授業科目において当該資質・能力の修得状況を直接的に評価すること</p> </div> <p>出典：中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」(令和2(2020)年1月22日)30頁。</p> <p>・FD 委員会と連携し、ルーブリック評価をシラバスに反映した事例について FD 研修会で取り扱い、研鑽を図る。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>・科目内容に応じた適切な課題提示とそのフィードバックの充実をもって、学習者への対応を図る。</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>・FD 研修会等、組織レベルの教員資質向上プログラムへ各教員が主体的に参加し、成果を学科で共有する。</p>	<p>基づく翌年度シラバスへの修正予定がわかるよう改善した。(常磐短期大学 12 月定例教授会資料 6-1、6-2)</p> <p>・FD 委員会授業研修分科会 (9 月 14 日実施) において「前年の単位修得状況の振り返りを次年度授業に活かす」というテーマで、講義系授業および実習・演習系授業のそれぞれの単位修得状況振り返り結果を次年度授業計画策定に活かす方法について共有した。(常磐短期大学 11 月定例教授会資料 8-1、8-2)</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>・科目内容に応じた適切な課題提示については、2020 年度 FD 研修会 (公開授業) から多くのヒントを得た (2021 年度常磐短期大学 1 月定例教授会議事録)。年度末に 2 年生を対象に行った「卒業生アンケート」からは、開講科目以外の主題や学習内容についての要望 (傾向) を把握できた (第 14 回キャリア教養学科会議資料、2022 年度常磐短期大学 1 月定例教授会議事録)。その結果を、2022 年度以降の授業展開とキャリア教養学科開科後の「教養科目」運営にそなえた議論に活かしていく。</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>・短期大学で開催された FD 研修会、および SD 研修会へほぼ全教員が参加し認証評価第 4 期 (2026 年度) に向けて全教員で取り組む姿勢の必要性や、ティーチング・ポートフォリオ導入など具体的な対応について共通理解した (2021 年度 1、2 月教授会資料、2021 年度常磐短期大学 FD・自己点検 SD 資料。)</p>
II 教育 課程 と 学 生 支 援 A 教 育 課 程	<p>[基準 II-A 教育課程] (「学外者からの意見聴取等を通じて改善に向けた取り組み(学外者の意見/外部評価の反映として)」より。)</p> <p>1. 「三つの方針」にもとづく教育の質的保証と情報公開 (説明責任) … 「学び」の質保証の再構築…</p> <p>1) 「卒業の認定に関する方針」との関係から 本学・学科で身に付けられる学修 (学習) 成果の可視化 (資格関係をはじめ対外的にどのようにわかりやすい形で表示することができると) →効果的な情報公開の方法等</p> <p>2) 「教育課程の編成及び実施に関する方針」との関係から 卒業の認定に関する方針を効果的に実現する観点から、資格関係を含めて体系的な教育課程を組織的に編成・実施 (「幅広い教養」と生涯学び続け主体的に考える力を育成するための科目の精選や統合、きめ細やかな履修指導)</p> <p>3) 「入学者の受入れに関する方針」との関係から 学校法人常磐大学の経営計画に基づく適正な入学定員設定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生確保対策 ・入試制度の検討 	<p>[基準 II-A 教育課程] [短大全体] (副学長)</p> <p>・常任理事会に提示した将来構想 (案) を踏まえつつ、本学・学科で身に付けられる学修 (学習) 成果の可視化 (資格関係をはじめ対外的にどのようにわかりやすい形で表示する) のための方策の検討や、資格関係を含めて体系的な教育課程を組織的に編成、実施するための点検・見直しを進める。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>・現状の教育内容の水準維持に留意するとともに、授業の実践内容、学修成果および学内行事等の情報発信の方法を工夫し、定期的・継続的な情報提供に努める。</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>・卒業時アンケートや前年度に実施した学外者からの意見聴取結果を参照しながら、社会が求める保育者像に即した養成プログラムとなっているかカリキュラムの点検を行い、対応策を検討す</p>	<p>[基準 II-A 教育課程] [短大全体] (副学長)</p> <p>・第 2 回理事会 (5 月 27 日開催) において決定された 2023 年度入試からのキャリア教養学科の募集停止及び幼児教育保育学科の定員削減に対応し、キャリア教養学科廃止までの教育課程の編成と実行を維持するための教育体制の維持、幼児教育保育学科においては、進学希望者に対して訴求力を高めるため、新しい教育課程の編成に向け検討を進めた。</p> <p>・2023 年度からの幼児教育保育学科のカリキュラム変更に伴う学則の一部変更 (3 月臨時教務委員会議事録、3 月定例教授会議事録、)</p> <p>・2023 年度から改正される幼児教育保育学科の教育課程と「取得可能な免許」「取得可能な資格」および「目指す資格・検定」の相当関係 (ディプロマポリシー (DP) カリキュラムポリシー (CP) 等を踏まえ、学習の成果を証明するために適切なものであるか)、また、社会的通用性や有用性、学生募集上の効果などの観点から点検及び見直しをおこなった。 (2021 年第 4 回全学自己点検・評価委員会)</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>・2021 年度第 2 回理事会 (2021 年 5 月 27 日) においてキャリア教養学科の開科が、これまでの学科の教育実践と現場の現状認識を等閑視するなかで決められたことは、直後に教授会で確認した「2021 年度第 2 回理事会における短期大学関連承認内容に関する確認事項」(2021 年度常磐短期大学 6 月定例教授会資料) への反応をみても遺憾としかいえない。このような想定外の状況下、教育内容の水準維持については、学生の出席状況、学修態度、単位修得状況等を学科会議で定期的に情報共有しながら対症的に対応したが (第 1 回 - 第 14 回キャリア教養学科会議議事録)、学内行事等の情報発信についても、本格的な広報活動開始直前の決定であったことが大きく、十分な対応ができなかった。キャリア形成・教養教育にかかわる学科の蓄積は、「教養科目」の運営に発展的に活かしていく。</p> <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>・学科内で、卒業生や学外者からの意見聴取結果も参照しながら、ディプロマ・ポリシー実現を図る上での現行カリキュラムの課題を洗い出した。それに基づき、現代的保育課題への対応力、学生の主体的な学び、教養ある実践者養成などを念頭に置き、2023 年度適用を目指した改定カリキュラムの策定を学科全体で進めた。(2021 年度幼児教育保育学科</p>

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の就業状況に関連する調査を実施し、教育課程における課題を明らかにする。 <p>[入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 常任理事会に提示した将来構想 (案) および 2021 年度入試状況等を踏まえつつ、適正な入学定員管理に向けた (入学者選抜における) 学生確保の方策や入試制度の検討を進める。 	<p>会議 4、5、6、7、9、10、12、1、2、3 月議事録)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学科卒業後 5 年目の就業状況調査を企画し、2017 年 3 月卒業生の就職先 108 件へアンケートを送付した (2021 年度幼児教育保育学科会議 7、9、2 月議事録)。 <p>[入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021 年度第 2 回理事会 (2021 年 5 月 27 日開催) 議事第 6 号「学校法人常磐大学の将来計画に関する件」に基づき、2023 年度よりキャリア教養学科の学生募集を停止するとともに、幼児教育保育学科の入学定員を 140 名から 120 人に変更することに伴い、常磐短期大学学則の変更 (2022 年 3 月 8 日改正) を行った。なお、幼児教育保育学科においてはカリキュラム変更、資格の検討等により学生確保の方策を検討中である (3 月教授会資料 5)。
II 教育 課程 と 学生 支援 B 学生 支援	<p>[基準II-B 学生支援] (「TOKIWA VISION 2023」より。)</p> <p>〈修学支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実 情報メディアセンター (図書館) の開館時間延長 <p>〈生活支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の成長実感・満足度の向上に資する支援の充実 (学生満足度調査結果の活用を含む) <p>〈進路支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 短大生向け就職支援プログラムの充実 就活新ルールに応じた就職支援プログラムの開発 	<p>[基準II-B 学生支援] 〈修学支援〉〈生活支援〉</p> <p>※全学学修サポート委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022 年度入学生を対象とした入学前教育の実施。 竹びとラーニングシステムを活用した入学後の基礎学力アッププログラムの実施。 (幼教:2022 年度より、入試形態にかかわらず全員を対象に実施) 実習に向けた「保育者になるための基礎学力アッププログラム」の実施 (幼教) <p>※FD 委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 対面授業と遠隔授業の両方法が実施された 2021 年度において、学生が感じる各々のメリット・デメリットについてアンケート等の方法で調査する。 	<p>[基準II-B 学生支援] 〈修学支援〉〈生活支援〉</p> <p>※全学学修サポート委員会</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <p>〈2022 年度生対象入学前教育〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続きオンライン (Zoom 利用) でのスクーリングの実施となった (接続の予行を行った上での実施)。参加者には特に問題はなく順調に質疑応答が行われた。 <p>〈2022 年度生対象竹びとラーニング〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹びとラーニングは 3/15 現在、登録人数 56 名に対してログイン人数 50 名となっている。また数学は受験人数 36 名に対して合格者 8 名、国語は受験者数 50 名に対して合格者 32 名となっている。 <p>[幼児教育保育学科]</p> <p>〈2022 年度生対象入学前教育〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学前コロナ禍の影響で、昨年度に引き続きオンラインでの開催となったため、今年度は、Google クラスルーム及び Zoom を利用した双方向型で実施した。感染予防以外にも、入学後の PC 等操作の練習になる、質疑応答がしやすい等、既存の方法にはないメリットが感じられ、また学生からも「教員の雰囲気分かって安心した」「先輩から詳しく話を聞いてよかった」等の声があった。 <p>〈保育者になるための基礎学力アッププログラム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「保育の基本用語」(わかば社) を利用して、主に実習現場で使用頻度の高い漢字や語句の学修及び確認テスト (再々テストまで実施) を行った。最終的に不合格となった学生には課題を課し、保育者として必要とされる漢字・語彙力の定着を図った。 <p>〈2022 年度生対象竹びとラーニング〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書及びスクーリングで周知し、入学予定者全員を対象に実施した。3/15 現在、未登録者 (一度もログインしていない) は 14 名であり、引き続き指導を継続している。 <p>※FD 委員会</p> <p>〈授業アンケート〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 春 semester に実施した。授業は対面、アンケートは遠隔という状況での実施となり、各教員の周知の仕方によって学生の回答数に影響があった。 <p>〈FD 研修会 (分科会形式) 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生に対する学びのサポート」を大テーマに「学生の基礎学力の格差に対応する方法について」(参加者 7 名) と「学生の学修および授業への関心を高める方法について」(参加者 12 名) の 2 分科会に分かれ協議を行った。 対面授業と遠隔授業のメリット・デメリット、学生の取組状況や意欲の違い、評価方法について等、活発な意見・情報交換が行われた。 <p>〈FD 研修会 (授業参観型) 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 対面授業での授業参観を行った。2020 年度のオンライン授業の経験を生かし、ハイブリット形式の授業展開や課題提出方法の工夫等、幅広い内容について学修できたことがアンケートからうかがえた。 <p>〈FD 研究会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 菅野弘久教授を講師に「認証評価『第 3 期』から『第 4 期』に向けた予備運動のために」というテーマで研究会を開催した。講師が第 3 期認証評価にかかわった経験からの学びや課題を整理し、「第 4 期」認証評価に向けた現時点での課題を確認した。また「第 4 期」で大きなテーマとなる「内部質保証」と「教学マネジメント」を有機的に結びつける体制の強化についての理解を深めた。

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
		<p>〈進路支援〉 ※キャリア支援委員会 ・キャリア支援プログラムの充実 ①1年次のインターンシップ (対面・WEB) 参加促進 ②短大生向け就職支援プログラムの充実 (eラーニング教材「竹びとSPI」の積極的な活用、「竹びとSPI模擬試験」の利用促進を含む)</p>	<p>〈進路支援〉 ※キャリア支援委員会 ①インターンシップに関する情報を、随時、メール配信および掲示により周知し、参加を促した。 併せて、就職支援プログラムとして「インターンシップ対策講座 (対面)」・「インターンシップマナー講座 (対面および動画配信)」・「秋冬インターンシップ講座 (WEB)」を実施し、インターンシップ参加方法や情報の探し方、選考に対する準備等の解説を行った。 ②「竹びとSPI」 (オンライン) による模擬試験 (1年対象。幼児教育保育学科は希望者のみ) を、「竹びとSPI」の「テストセンター・固定1」を使用して実施した。 キャリア教養学科では、模擬試験の実施を「キャリア形成演習Ⅱ」の中で学生に周知し、受験を促した。さらに、春semesterに実施した「キャリア形成演習Ⅰ」の夏休みの宿題として「竹びとSPI」に取り組みせ、「キャリア形成演習Ⅱ」で取り組み状況を確認した。 就職支援プログラムの新たな取組として、卒業生の在籍企業5社の採用担当者からの応援メッセージ動画 短大生向け「就活応援メッセージ!」を作成しGoogleクラスルームから配信した。 ・卒業生の就職先へのアンケート調査 (2021年8月実施) 及び2017年度卒業生へのアンケート調査 (2021年8月実施) の結果報告に基づき、各学科会議で報告し、教育課程で伸ばす能力を確認した。(第5回全学キャリア支援委員会資料8) ・内定者による座談会を開催し、就職活動への意欲向上に努めた。 ・キャリア教養学科では1月中旬に企業と共同で学科単独のオンライン業界研究を行った。</p>
III 教育 資源 と 財 的 資源	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源] (「TOKIWA VISION 2023」より。) 1 人事政策 (1) 適正な人材の確保 ① 人材多様化への対応 ② 人事採用計画に基づく人材確保 (2) 人材育成の強化 [V: 3] ① 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備 ② 人事考課制度の活用 ③ 研修制度の充実 ④ FD・SDの強化</p>	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源] [短大全体] (副学長) ・併設大学とあわせ、教員資格審査委員会における審査規定の見直しを行う。 [事務系自己点検・評価実施委員会 (人事給与課)] (学校法人常磐大学 2021 年度事業計画より。) 1 人事政策 (1) 教職員人事制度の見直し ① 事務系職員の職位運用体系の整備 ② 65 歳定年 (引き上げ) の検討 ③ 働き方改革を踏まえた労働時間管理の徹底および環境整備への取り組み (2) 人員計画・人事採用計画の見直し ① 法人の現状を踏まえた教職員構成</p>	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源] [短大全体] (副学長) ・教員資格審査委員会において、併設大学とあわせ、教員資格審査規定運用細則の改正を行った。 (2021 年度 第2回、第3回、第4回、第5回 教員資格審査委会) ・常磐短期大学不正防止計画・推進委員会に於いて、2021 年度コンプライアンス等教育について検討し、実施した。(専任教員ならびに研究活動及び研究費の管理・運営に関わる事務職員を対象) (第1回常磐短期大学不正防止・推進委員会) ・FD研修会においては、「前年度の単位習得状況の振り返りを次年度授業に活かす) を実施し、科目レベルでの到達目標の再検討・課題の設定方法等、討議検討し、教育の質的向上に努めた。また、前年度のオンライン授業と本年度対面授業を基本とした授業運営の比較をとし、学生の学習成果の獲得状況や、評価について検証し、短大全体で共有するとともに、教学マネジメントの一環として教育活動の改善に結びつくよう協議した (2021 年度常磐短期大学FD研修会)。 ・2020 年度常磐短期大学FD研究会 (SD研修会) 研修テーマ「アフターコロナ時代のための教育改善」の報告を短大全体で共有し、FD・SDの強化を図った。(2021 年度常磐短期大学12月定例教授会議事録) [事務系自己点検・評価実施委員会 (人事給与課)] 1 人事政策 (1) 教職員人事制度の見直し ① 事務職員の職位運用体系の整備 「学校法人常磐大学事務職員の職位に関する規程」により、職位ごとに必要とされる能力を定めている。2018 年度に導入された人事考課制度により、その考課結果を上位の職位に昇格するための任用基準として運用する条件整備を進めている。 ② 65 歳定年 (引き上げ) の検討 現在、教授職にある者は65歳定年制を採用している。他方、全ての職員の65歳定年に引き上げについては、検討途上にある。定年延長は、新規採用人事や給与体系の抜本的な改革と密接不可分であることから、関係法令の改正、公務員の定年延長および他大学の動向などを見極めつつ、引き続き慎重な検討を進めている。 ③ 働き方改革に伴う労働環境の見直しと取り組み 時間労働の是正 (残業時間の上限規制)、過労死防止のための健康確保措置の拡充等が盛り込まれた働き方改革関連法案の施行を踏まえ、定時退勤の勧奨強化、育児や健康状態など個々の職員が抱える多様な事情への柔軟な対応や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を推進した。 (2) 人員計画・人事採用計画の見直し ① 教職員構成等に関する人事政策の策定</p>

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>等に関する人事政策の策定</p> <p>② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏えた人員計画、人事採用計画の見直し</p> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施</p> <p>② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成への取り組み</p> <p>③ 女性管理職者の登用促進</p> <p>(4) 人事考課制度の導入に向けた検討</p> <p>① 大学教員の人事考課制度導入の検討</p> <p>(5) 認証評価指摘事項の対応</p> <p>① 大学教員の研究業績の進捗管理</p> <p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [情報メディアセンター] ・図書について、収容可能冊数と蔵書冊数の均衡を図りながら、適正な蔵書規模を維持する。 ・選書方針に基づく各種資料の収集計画を策定し推進する。 ・各種資料の除籍および除却計画を策定し推進する。</p> <p>[施設設備] ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。 ・その際、隔年で実施している学生満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。</p>	<p>等に関する人事政策の策定</p> <p>② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏えた人員計画、人事採用計画の見直し</p> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施</p> <p>② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成への取り組み</p> <p>③ 女性管理職者の登用促進</p> <p>(4) 人事考課制度の導入に向けた検討</p> <p>① 大学教員の人事考課制度導入の検討</p> <p>(5) 認証評価指摘事項の対応</p> <p>① 大学教員の研究業績の進捗管理</p> <p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会(施設設備課・情報メディアセンター)] [情報メディアセンター] ・選書方針に基づく各種資料の収集を推進する。 ・各種資料の除籍および除却を推進する。</p> <p>[施設設備] ○2021 (令和3) 年度事業計画 (1) 「施設等環境整備計画」に基づき、以下を実施する。 ①空調設備更新(T棟地下2階・地下1階) ②屋上防水工事(T棟) (2) 学生からの要望に基づき、以下を実施する。 ①D棟・Q棟トイレの改修工事 「見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画」に基づき、D棟3階・Q棟2階トイレ改修工事 ②学生用第3・4・8駐車場の不陸整正等修繕工事 (3) 省エネルギーおよび環境保護の取り組み ①L棟食堂照明LED化工事</p>	<p>教員の定員管理については、人数、教授数ともに設置基準を充足している状況の下、定年や任期満了等に伴う欠員充足については、その専門性や必要性を見極めた適正数の確保を踏まえた採用活動を実施している。</p> <p>② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏えた人員計画、人事採用計画の見直し 2021 年度においては、中途採用の採用を控えた。</p> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施 2021 年度においては、新規採用職員に対する学内研修のほか、日本私立大学連盟の研修プログラムによる目的別研修を中心とした研修計画を引き続き実施した。同研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン研修となった。また、新任管理職者、女性リーダー育成、若手職員育成、管理職研修を派遣および学内開催により実施した。</p> <p>② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成 各種の知識、能力、技量の向上等を目的とした自己啓発等への取り組みの推奨と「教職協働」による学校運営を進める必要があることから、事務職員の FD 参加を義務付けた。</p> <p>③ 女性管理職者の登用促進 女性活躍推進法による一般事業主行動計画において、女性管理職者の登用促進を掲げており、2021 年度は女性職員を補佐として登用した。また、当該職員を外部機関による女性リーダー育成研修に派遣した。2022 年度においても、管理職候補者も含め、将来的な育成に向けた教育訓練の機会を積極的に設け、管理職登用への異動に反映していく。</p> <p>(4) 人事評価制度の導入に向けた検討</p> <p>① 大学教員の人事考課制度の検討 大学教員の人事考課については、未だ導入の検討段階ではあるものの、再任用に係る規程整備等し、任期制教員が定年制へと移行する際に透明性の高い評価基準・方法による審査を実施している。また、認証評価の受審を踏まえ、教員の研究業績の進捗管理を徹底することとしている。</p> <p>(5) 認証評価指導事項の対応</p> <p>① 大学教員の研究業績の進捗管理 全学研究費規程第 16 条の規定により、研究の過程および結果を年度末に書面をもって学長に報告することになっている。当該報告は、学長および教育担当常任理事がその内容に応じて、研究の進捗・成果について、確認することとしている。</p> <p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会(施設設備課・情報メディアセンター)] [情報メディアセンター] ・図書資料は「常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針」に基づき、学科構成およびカリキュラムに十分配慮して選書を行った。 ・2022 年 2 月から 3 月にかけて、館内に保管してあった個人研究費戻り資料 3、210 点の除籍準備作業を行った。</p> <p>[施設設備] ○環境整備について以下を実施した。(併設大学箇所を含む) ・T棟地下2階・地下1階空調設備更新(2021年8月完了) ・T棟屋上防水工事(2021年9月完了) ○トイレ整備(温水洗浄便座化工事)について以下を実施した。(併設大学箇所を含む) ①2021年度実施 ・D棟3F(2021年9月完了) ・Q棟2F(2021年8月完了) ②整備年次計画 ・2022年度・・・G棟3F、O棟1F、Q棟5F ・2023年度・・・F棟1F、Q棟地下1F・3F・4F、U棟1F ○学生用駐車場不陸整正等修繕工事について以下を実施した。(併設大学箇所を含む) ・第3・4・8駐車場(2021年5月完了) ○省エネルギーおよび環境保全の取り組みについて以下を実施した。(併設大学箇所を含む) ・L棟食堂照明LED化工事(2021年4月完了)</p>

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスネットワーク環境の改善。 ・見和キャンパス内の無線 LAN 環境の整備。 <p>[基準Ⅲ-D 財的資源] (「TOKIWA VISION 2023」より。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の改善 ・中期財務計画の策定と精査、見直し ・教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制 ・短期大学の組織改編 学生の可能性を伸ばす教育改革の適正な規模の検討 ・将来構想の検討 	<p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度、2020 年度に実施した見和キャンパス内の無線 LAN アクセスポイント追加について、継続して 2022 年度に追加するための設置計画を検討する。 <p>[基準Ⅲ-D 財的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会(会計経理課)] (学校法人常磐大学 2021 年度事業計画より。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期財務計画の見直しと事業活動収支差額の均衡化の維持、継続 ・事業活動収支差額の均衡化を維持するための継続した在籍者数に応じた予算の配分調整と経費の抑制 ①教育研究経費支出の適正化 ②経常的経費支出の適正化 <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常任理事会に提示した将来構想 (案) および 2021 年度入試状況等を踏まえつつ、教育の質保証や適正な入学定員管理に向けた方策の検討を進める。 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常任理事会の下で検討会を実施し、理事会および評議員会において、将来構想の検討案を協議および決議する。 	<p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] [事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備の一環として、授業運営やカリキュラム等を踏まえて学事センターと協議の上、無線 LAN 環境が未整備だった講義室・演習室 43 箇所、無線 LAN アクセスポイントを追加する予算を計上した。 <p>[基準Ⅲ-D 財的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会(会計経理課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度予算は、法人全体として事業活動支出の抑制が図られており、法人全体での収支差額は収入超過の見込みである。一方本学では、主たる財源での減少の影響もあり、在籍者数に応じた配分調整を図ったが支出超過が見込まれる状態である。健全性の維持 (均衡化) については、期中での経費抑制により調整を図った。 ・教育研究経費比率については、2021 年度予算値ではあるが法人全体で 33.1%、本学で 30.7% となっており、全国平均よりも低値ではあるものの教育研究の維持、充実が図れる資金配分となった。 <p>令和 3 年度版 今日の私学財政 参照 医歯系法人を除く全国平均：35.2%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度予算においては、法人の財務状況や学生生徒の入学者動向を見据え、予算編成会議での協議内容を基に、予算配分を行った。また、法人全体での事業活動収支差額の均衡化を図るため、引き続き経費抑制に努めるとともに中期計画における事業の見直しを行い、均衡化が見込めるよう調整を図った。 <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 月 27 日開催理事会において、短期大学を取り巻く環境が変化し、受験者数の減収傾向とともに 2014 年度から継続して資金収支状況が悪化していることを踏まえ、2023 年度からキャリア教養学科の募集停止及び幼児教育保育学科の定員削減が決定された。 (2021 年度 第 2 回理事会議事録、第 1 回評議員会議事録) ・第 2 回理事会において決定されたキャリア教養学科の募集停止及び幼児教育保育学科の定員削減に伴い、短期大学学則の一部変更をおこなった。 (2021 年度 3 月教授会議事録、第 6 回理事会議事録) <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来構想 (2023 年度よりキャリア教養学科の学生募集停止および幼児教育保育学科の入学定員減 [140 人から 120 人]) について、常任理事会 (2021 年 5 月 12 日・5 月 19 日) で協議後、評議員会 (2021 年 5 月 27 日) に諮問し、理事会 (2021 年 5 月 27 日) で決議した。同内容に関する学則の変更については、評議員会 (2022 年 3 月 24 日) に諮問し、理事会 (2022 年 3 月 24 日) で決議した。
IV リ ー ダ ー シ ッ プ と ガ バ ナ ン ス	<p>[基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長を中心とした「TOKIWA VISION 2023」各種目標達成への推進。 ・学校法人のガバナンス機能を担保し向上するため、理事会、評議員会および監事等の機能の実質化を図る。 <p>[基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学長の意思決定をサポートする体制の強化」に関する本学の体制や運用状況等を検証し、更に向上・充実させる。 	<p>[基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] [事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画「TOKIWA VISION 2023」の変更が必要な場合には、適切に修正を行える体制を構築する。 <p>[基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] [短大全体] (副学長)</p> <p>教学監査は、監事および監査室で複数回行う。 監事は学長等との面会の機会を年度内 2 回以上設ける。その時に学長等から現状報告と今後に向けての課題を聴取し、それらに対して意見を述べることにする。 監査室は教学系各部署に内部監査に入り、その結果をその都度学長に報告する。 2021 年度においても例年通りに行う。</p>	<p>[基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] [事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)] 系自己点検・評価実施委員会 (総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「TOKIWA VISION 2023」の進捗確認を、常任理事会 (2021 年 11 月 10 日・11 月 17 日) で協議後、評議員会 (2021 年 11 月 25 日) に諮問し、理事会 (2021 年 11 月 25 日) で決議した。コロナ禍により一部目標および KPI の目標値を見直し、社会状況の変化に応じた適切な計画・目標に変更することで、実効性のある計画とした。 <p>[基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] [短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度においては、授業運営等についての方針策定など、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る学長のリーダーシップをサポートする体制を、全学的に強化してきた。短大副学長の他、併設大学副学長、学部長、学事センター長、学事統括等による全学的な教職協働および全学的な会議体の活用を実現してきた。(2021 年度学長定例会、第 1 回～第 45 回短大副学長、学長授業打合せ副学長・学部長・学事統括 2021 年)

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2021 年度計画]	2021年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[基準IV-C ガバナンス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事、監事、評議員の意見交換の機会の創出。 監事の業務を支援するための体制整備。 <p>・経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした教育の向上・充実を目指す体制の構築。</p> <p>・情報を公開するに当たり、幅広いステークホルダーの理解が得られるよう、その公開方法の工夫・改善を図る。</p> <p>・積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たす。</p>	<p>[基準IV-C ガバナンス]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(監査室)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長、常任理事と監事とは意見交換会を行う。 監事の業務を支援する部署として、監査室が置かれている。監事と監査室と会計監査人とは、年度内2回情報交換を行っている。また、監事監査は年度内6回行っているが、その際監査室は監事を支援している。2021 年度においても例年通りに行う。 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長の経営判断や執行に資するために学校長等の定期的な情報共有および協議の場を設ける。 <p>・Annual Report (紙媒体) だけではなく、ウェブサイトの情報公開専用ページを利用して、より多くの情報を分かりやすく公開する。</p> <p>・学校教育法施行規則および私立学校法の規定に基づき、遺漏なく速やかに最新情報を公開する。</p>	<p>[基準IV-C ガバナンス]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(監査室)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長、常任理事と監事は意見交換会を行った。 監事の業務を支援する部署として、監査室が置かれている。監事、監査室と会計監査人は年度内2回、三様監査連絡会を行い、情報交換した。また、監事監査は、年度内6回行ったが、その都度監査室は監事を支援した。 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 常任理事会とは別に、理事長・学長・常任理事・諸学校長で定例的な情報共有の場を設けることにより、迅速な課題解決を可能にした。また、理事長が議長となり、常任理事・学長・副学長・諸学校長等が構成員である学校間連携協議会を定期的に開催し、各学校の現状と課題について議論した。 Annual Report (事業報告、財務状況等) は、本学の設置する各学校の学生生徒園児のみならず、県内の大学や高等学校、報道機関、図書館等にも配布するとともに、イベント等の来場者にも広く配布した。 <p>・詳細な情報については、情報公開専用ページを利用し多様な情報を公開した。情報の内容により、経年比較ができるように数カ年分を掲載し、利用者の理解の深化に努めた。</p>

2. 前回の認証評価結果における指摘事項への対応

前回の認証評価結果における「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>基準II 教育課程と学生支援 [テーマA 教育課程]</p> <p>○ シラバスの一部に出席や欠席により、加算・減点を行っている記述が見られており、改善が求められる。</p> <p>※教務委員会</p>	<p>「講義要綱 (シラバス) 作成の手引き」第3版 (2020年12月) において、以下の2点を追記した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「出席のみで一定の評価を与えること (例: 出席点〇%) また、欠席のみを理由とした減点も適当ではないので、「方法」に含めないください。」 「不備や欠落が認められる場合は、修正のお願いをすることがありますのでご注意ください」 	<p>・対策の結果、出席や欠席による加算・減点の記述は無くなり改善が見られた。今後も教務委員会を中心としたチェック態勢を強化し、不備のないように努めていく。</p>

以上